

(3) 2次評価結果

基本的方向	第1項目	施策数	達成度						達成率		21年度評価	前年度比	20年度評価
			A	B	C	D	E	—	Aの割合	A+Bの割合			
(1) 消費者の安全・安心の確保	①総合的な食の安全対策の推進	11	8	3	0	0	0	0	73%	100%	☆☆☆	↘	☆☆☆☆
	②生活環境の安全対策の推進	15	6	5	2	0	0	2	46%	85%	☆☆☆	↗	☆☆
	③表示等の適正化の促進	7	2	3	0	0	0	2	40%	100%	☆☆☆	→	☆☆☆
	(計)	33	16	11	2	0	0	4	55%	93%	☆☆☆	→	☆☆☆
(2) 自立した消費者の育成	①生涯にわたる消費者教育の推進	22	6	12	2	1	0	1	29%	86%	☆☆☆	↗	☆☆
	②環境保全への取り組みの促進	13	2	10	0	0	0	1	17%	100%	☆☆☆	→	☆☆☆
	③わかりやすい情報提供の推進	7	5	1	1	0	0	0	71%	86%	☆☆☆	↗	☆☆
	(計)	42	13	23	3	1	0	2	33%	90%	☆☆☆	→	☆☆☆
(3) 消費者被害への機動的な対応	①迅速な消費者被害への対応	13	1	5	2	0	0	5	13%	75%	☆☆	↗	☆
	②高齢者や障害者への支援	11	3	6	1	1	0	0	27%	82%	☆☆☆	→	☆☆☆
	③関係機関等との連携強化	4	0	3	1	0	0	0	0%	75%	☆☆	→	☆☆
	(計)	28	4	14	4	1	0	5	17%	78%	☆☆	→	☆☆
(4) 消費者意見の反映の促進	①消費者、事業者及び市による協働促進	10	4	5	0	1	0	0	40%	90%	☆☆☆	→	☆☆☆
	②事業活動、市の施策への消費者意見の反映の促進	7	0	2	3	1	0	1	0%	33%	☆	↘	☆☆☆
	(計)	17	4	7	3	2	0	1	25%	69%	☆☆	↘	☆☆☆
《計画全体(合計)》		120	37	55	12	4	0	12	34%	85%	☆☆☆	→	☆☆☆

※重複している施策が3施策あります。

※同一施策であるが、対象の違いにより2つの課により実施しているため2事業として計上しているもの、新規の施策が1施策あるため合計が120施策となっています。

※達成率の割合の計算に当たっては、該当案件がない等の理由により達成度が空欄(-)となっているものは計上していません。